

質問書に対する回答①

件名) 東北自動車道 余笹川橋床版取替工事発注用図面作成業務

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	金抜設計書 内訳書	「工事発注用図面作成 数量計算」、「工事発注用図面作成 図面修正B1」、「工事発注用図面作成 図面修正B2」においては、電算機使用料を計上するものと考えてよろしいでしょうか。	工事発注用図面作成 数量計算および図面修正には電算機を要する設計計算は含まれておりません。
2	金抜設計書 内訳書	「工事発注用図面作成 設計計算」については、計上がありますでしょうか。その場合、計上枚数についてご教示ください。また、電算機使用料を計上するものと考えてよろしいでしょうか。	工事発注用図面作成 設計計算の計上はございません。
3	特記仕様書2-2 現地踏査	現地踏査については、耐震補強設計における現地踏査の歩掛を準用し、「主任技師1.5人、技師(A)1.5人、技師(B)1.5人」が計上されるものと考えてよろしいでしょうか。 また、踏査日数及び回数は「1日×1回」でよろしいでしょうか。	調査等積算基準 第8編 床版取替設計積算要領に記載のとおり、耐震補強設計における現地踏査の編成を準用することを想定しています。
4	特記仕様書2-7 設計打合せ	設計打合せの技術者編成と回数については、以下の通りと考えてよろしいでしょうか。 ・合同現地踏査：「主任技師1.0人、技師(A)1.0人」×1回 ・中間打合せ：「技師(A)1.0人、技師(B)1.0人」×1回 ・業務内容確認検査：「技師(A)1.0人、技師(B)1.0人」×1回 ・最終打合せ：「主任技師1.0人、技師(A)1.0人」×1回	当初打合せは現地踏査に含まれるものとお考え下さい。 編成と回数は以下を想定しております。 ・中間打合せ：「技師(A)1.0人、技師(B)1.0人」×2回 ・業務内容確認検査：「主任技師1.0人、技師(A)1.0人」×1回 ・最終打合せ：「主任技師1.0人、技師(B)1.0人」×1回
5	特記仕様書2-8 交通費・日当・宿泊費	打合せについては、日帰りが想定され、公共交通機関を利用するものと考えてよろしいでしょうか。その際、積算上の基地は東京都庁でよろしいでしょうか。	日帰り、公共交通機関の利用を想定しており、積算上の基地は東京都庁を想定しています。
6	〃	現地踏査については、宿泊、日帰りのどちらによるものと考えればよろしいでしょうか。また、積算上の基地は東京都庁でよろしいでしょうか。	日帰りを想定しており、積算上の基地は東京都庁を想定しています。

7	〃	<p>現地踏査の交通費について、移動手段は公共交通機関、連絡車(ライトバン)のうち、どちらによるものと考えればよろしいでしょうか。</p> <p>公共交通機関の場合は、対象としている現地の最寄り駅についてご教示ください。</p> <p>また、現場最寄り駅～現場まで路線バスは無と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>現地踏査の交通費について、移動手段が公共交通機関の場合、現地踏査は「主任技師・技師(A)・技師(B)が各1.5人」とすると、6人分の交通費を計上すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>公共交通機関を想定しており、現地最寄り駅は黒田原駅を想定しております。</p> <p>路線バスは想定しておりません。</p> <p>現地踏査の編成及び踏査日数は耐震補強設計を準用することを想定しておりますので必要な交通費を計上してください。</p>
8	〃	<p>現地踏査の交通手段が連絡車(ライトバン)の場合、必要となる有料道路料金は、積算上、計上するものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>その際、有料道路の対象区間(IC～IC)と利用回数についてご教示ください。</p>	<p>現地踏査の移動手段は公共交通機関を想定しております。</p>